株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 1

【根拠条文】 法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】 近畿財務局長

株式会社 りそな銀行【氏名又は名称】代表取締役社長 岩田 直樹

【住所又は本店所在地】 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

【報告義務発生日】 平成24年2月29日

【提出日】 平成24年3月6日

 【提出者及び共同保有者の総数(名)】
 2 名

 「提出形態】
 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	エーザイ株式会社
証券コード	4523
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 541-0051 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	岩田 直樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに 為替取引 2.債務の保証又は手形の受入れ その他1の銀行業務に付随する業務 3.国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、 売買その他業務 4.信託業務 5.その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6.その他1~5の業務に付帯又は関連する事項

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場1丁目5番65号 株式会社 りそなホールディングス	リスク統括部	佐藤 英樹
電話番号	03-6704-3840		

(2) 【保有目的】

信託業務に係る受託資産として保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	0		2,853,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 0	P 0	Q 2,853,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	Т		2,853,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年2月29日現在)	V 296,566,949
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.96
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.83

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・貸株(消費貸借):相手先 モルガン・スタンレーMUFG証券 99,800株 シティグループ証券会社 13,000株 バークレイズキャピタル証券 166,700株 SMBC日興証券 2,400株

2【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	株式会社 埼玉りそな銀行
住所又は本店所在地	〒 330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

	·
生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成14年8月27日
代表者氏名	上條 正仁
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.預金または定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並び に為替取引 2.債務の保証又は手形の受入れ その他の前号の銀行業務に付随する 業務 3.国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集または売出しの取扱 い、売買その他の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場1丁目5番65号 株式会社 りそなホールディングス	リスク統括部	佐藤 英樹
電話番号	03-6704-3840		

(2) 【保有目的】

政策投資目的での保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	8,300,000		0
新株予約権証券(株)	A	-	н
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 8,300,000	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		8,300,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年2月29日現在)	V 296,566,949
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.18

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - (1) 株式会社 りそな銀行
 - (2) 株式会社 埼玉りそな銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口) (内、優先株式)	8,300,000		2,853,000
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株) (内、旧転換社債券)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 8,300,000	P 0	Q 2,853,000
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R 0		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S 0		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 11,153,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年2月29日現在)	V 296,566,949
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.01

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社 りそな銀行	2,853,000	0.96
株式会社 埼玉りそな銀行	8,300,000	2.80
合計	11,153,000	3.76